

地上デジタル放送はUHFの電波で放送されるため、現在使用中のテレビでデジタル放送を受信するには、**地上デジタル放送対応のチューナー**が必要になります。(費用は自己負担)

また、チャンネル番号が変更されるため、**チャンネルの再設定**が必要です。



いずれにしても、「テレビを買い替えるか」「チューナーで対応するか」はアナログ放送が終了するまでに決めれば間に合うので、じっくり検討してかしこい選択をしたいものです。



周波数が混雑している地域などでは、デジタル放送用のチャンネルを確保するために、デジタル放送開始前に、アナログ放送のチャンネルを別の周波数に変更するいわゆる「**アナアナ変更**」が必要になる場合があります。変更が必要な世帯には、申請手続きの申込書が配布されるので、申し込めば、無料でテレビなどのチャンネル周波数の設定を変えてもらえます。

地上デジタル放送が始まるよ
地上デジタル放送が、昨年12月1日から関東、中京、近畿の3大都市圏の一部で始まりました。
今後、放送エリアが順次拡大されて、2006年末までに中国各県でもデジタル放送が開始され、アナログ放送と並行して放送される移行期を経て、2011年7月には現行のアナログ放送が終了する予定になっています。
地上デジタル放送が始まると、視聴者はどんな対策が必要になるのでしょうか？ (生活環境課)



生活環境保護条例がスタートしました

「広島県公害防止条例」を全部改正し、「広島県生活環境の保全等に関する条例」として平成15年10月7日に公布・一部施行されました。県民の皆さん一人ひとりに関係する内容は次のとおりです。

- ◆ 日常生活における水質汚濁の防止
- ◆ 自動車排出ガス等の削減
- ◆ リサイクル製品の使用
- ◆ 地球温暖化の防止
- ◆ 環境教育・環境学習の推進

条例に関する詳しい内容は、広島県ホームページ環境情報サイト「ecoひろしま」でご覧になれます。

アドレス

<http://www.pref.hiroshima.jp/eco/>

問合せ先

広島県環境局環境対策室

TEL 513-2917

(生活環境課)

交通事故相談

近年、交通事故の態様も複雑になり、その解決にお困りの方が増えています。

交通事故にあった場合の自賠責保険や任意保険の請求について分からないことがあれば、下記相談センターにて、無料で相談を受けております。

問合せ先

広島市中区紙屋町1-2-29

損保ジャパンみずほ銀行広島ビル6階

(社)日本損害保険協会中国支部

広島自動車保険請求相談センター

TEL 247-5003

(生活環境課)

携帯電話からの119番通報のお知らせ
携帯電話からの119番通報は可能ですが、利用の際は次の点にご注意ください。

- ・ 近くに加入電話・公衆電話がある場合はそちらを優先してください。
- ・ 携帯電話は広島市消防局を経由して、海田地区消防組合に転送されます。
- ・ 転送される間、少し時間がかかります。
- ・ 携帯電話の電話の特性から、直接広島市消防局につながらないことがあります。
- ・ (かけ替えをお願いします。)
- ・ 通報が終わっても消防本部から連絡する場合がありますので、消防車や救急車が到着するまでの間、電源を切らないでください。
- ・ 通報が終わっても消防本部から連絡する場合がありますので、安全な場所に停車してから通報してください。
- ・ 自動車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報してください。

問合せ先

海田地区消防署熊野出張所

TEL 854-1103

(生活環境課)